

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【公表番号】特表2008-538191(P2008-538191A)

【公表日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2008-504597(P2008-504597)

【国際特許分類】

A 6 1 L	9/01	(2006.01)
A 6 1 L	9/04	(2006.01)
A 6 1 L	9/16	(2006.01)
A 0 1 K	1/015	(2006.01)
B 0 1 D	53/26	(2006.01)

【F I】

A 6 1 L	9/01	Q
A 6 1 L	9/04	
A 6 1 L	9/16	D
A 0 1 K	1/015	B
B 0 1 D	53/26	1 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実在するまたは潜在的な悪臭の影響を受ける消費者製品中に、フレグランスまたは悪臭中和剤を送るのに適した固体のフリーフロー組成物であって、

- フレグランス封入材料中に分散フレグランスの微液滴を含むフレグランス材料に囲まれ、任意に保護被覆材に囲まれた、コア材料からなる送達システム

および、

- フレグランス送達ビヒクルが分散した、外部吸収材料を含む、前記組成物。

【請求項2】

本質的に

- フレグランス封入材料中に分散フレグランスの微液滴を含むフレグランス材料に囲まれ、任意に保護被覆材に囲まれた、コア材料からなる送達システム

および、

- フレグランス送達ビヒクルが分散した、外部吸収材料からなる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

外部吸収材料がフレグランスを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

微結晶性セルロースおよびヒドロキシエチルセルロース、およびカラギーナン、モルトデキストリンおよびポリエチレングリコールとのそれらの混合物から選択された保護被覆材が存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項 5】

吸收材料が、好ましくは塩化カルシウム、塩化マグネシウム、硫酸マグネシウム、シリカゲル、ケイ酸塩類、セリット、活性アルミナ、ゼオライト、活性炭およびモレキュラーシーブからなる群から選択される乾燥剤であり、これらは悪臭吸收材料、好ましくは金属塩、シクロデキストリン類および活性炭から選択された悪臭吸收材料と任意に混和される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 6】

- 0.1～10%、好ましくは0.25～10%、より好ましくは0.5～5%のフレグランス送達システムであり、以下のものを含むもの

- 50～90%、好ましくは60～75%のコア材料および

- 以下のものを含有する10～50%、好ましくは25～40%のフレグランス材料

- 1～30%、好ましくは10～20%のフレグランスまたは悪臭中和物質および

- 70～99%、好ましくは80～90%のフレグランス封入材料

および、任意に、

- 0.01～5%、好ましくは0.2～2%、より好ましくは0.2～2.5%の

染料

および、任意に、

- 0.5～10%、好ましくは1～5%の保護被覆材料であり、任意に0.01～5%、好ましくは0.2～2.5%の染料を含有するもの；

および、

- 90～99.9%、好ましくは90～99.75%、より好ましくは95～99.5%の外部吸収材料（すべてのパーセンテージは重量である）

を含む、臭気制御組成物。

【請求項 7】

実在するまたは潜在的な悪臭源の、請求項 1 に記載のフリー フロー 固体悪臭中和剤組成物への接触を含む、悪臭を低減させるまたは排除する方法。

【請求項 8】

実在するまたは潜在的な悪臭源に曝露し、少なくともその悪臭またはその潜在性を低減させるのに適した製品であり、請求項 1 に記載の固体のフリー フロー 組成物を含む、前記製品。

【請求項 9】

製品が動物用リターである、請求項 8 に記載の製品。